

独占禁止政策協力委員から寄せられた主な意見（平成26年度上半期）について

平成26年10月15日
公正取引委員会

公正取引委員会は、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実情に即した競争政策の運営に資するため、各地域の有識者150名に独占禁止政策協力委員を委嘱しており、公正取引委員会が行う広報活動等に御協力いただくとともに、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等について意見聴取を行っている。

平成26年4月から9月にかけて、独占禁止政策協力委員から寄せられた主な意見の概要は、次のとおりである（地域ブロックごとの詳細は別紙参照）。

1 公正取引委員会の今後の活動、公正取引委員会に期待することについて

公正取引委員会の今後の活動、公正取引委員会に期待することに関する意見を聴取した。

主な意見の概要

- ・ 優越的地位濫用事件タスクフォースが発足したことにより、処理件数が上がっている。優越的地位濫用事件に組織として対処することが、有効に機能していると思う。更なる強化に期待したい。（近畿）
- ・ 最近では消費税転嫁対策特別措置法の運用にも力を入れているようだが、独占禁止法違反事件、特に談合については、これまでどおり取り締まってもらいたい。また、独占禁止法違反事業者に対するペナルティーをもっと重くして、抑止力を高めるべきではないか。（中国）
- ・ 公正取引委員会には、違反行為に対する厳正な措置に併せて、講習会等の普及・啓発活動や企業におけるコンプライアンスに関する取組を積極的に支援するなど、違反行為の未然防止に重点を置いた競争政策の促進に期待したい。（四国）
- ・ 国際競争力を理由に国が主導で進める企業再編の中には、日本国内に悪影響を及ぼすおそれがあるものもあるかもしれないため、公正取引委員会には注視してほしい。（九州）
- ・ 弱い立場にある事業者は、強い立場にある取引先との関係を考えて法に触れていても知らないふりをするということがあると思う。中小企業者が伸び伸びと仕事ができる環境を整えることを公正取引委員会には期待したい。（沖縄）

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課 電話 03-3581-3649（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

平成25年10月に消費税転嫁対策特別措置法が施行されたところ、当該施行に係る公正取引委員会の取組に関する意見を聴取した。

主な意見の概要

- ・ 消費税転嫁対策のパンフレット「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」は、非常に分かりやすく良い。このようなパンフレットは各官庁がそれぞれに作成するのが常であるが、このパンフレットは複数の官庁による共同作成であり、評価したい。(北海道)
- ・ 取引先から消費税の転嫁拒否を受けている事業者側は、立場上そのことを問題であると言いきにくいものである。消費税の転嫁拒否を受けている事業者が公正取引委員会に対して情報提供しやすい環境を引き続き整備していくことが重要である。(東北)
- ・ 違反行為に対する取組について、特異な事例も含め、よく対応しているという印象である。今後も、広く、偏りが生じないように、全体を見ながら予防的効果がありそうな事例を見極めて対応していけば良いと思う。(関東甲信越)
- ・ 今回の消費税率の引上げ時には、表示カルテル等の届出による独占禁止法の適用除外が認められたことなどにより、消費税の転嫁がスムーズに行われたと実感している。(中部)
- ・ 消費税転嫁対策調査室という専門部署を本局及び各地方事務所等に設置し、かつ、消費税率の引上げ前からマスコミ等を通じて公表したことは、公正取引委員会が消費税の転嫁に力を入れて取り組んでいくことを外部に表明することになり、非常に有効であったと思う。今後は、ヒアリング、書面調査及び立入調査を密度濃くやっていくことが重要である。(近畿)
- ・ 公正取引委員会のPRや監視により、前回の消費税率の引上げ時より消費税の転嫁がかなりスムーズに行われていると思われる。今後消費税率が10パーセントになるときも、また同じようにPRしてもらうことを期待したい。(沖縄)

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

公正取引委員会が行う競争環境の整備に係る調査・提言に関する意見を聴取した。

主な意見の概要

- ・ 日本には規制が多く残っており、人口が減少する中では、規制をなくして事業活動が活性化することが成長には一番大切である。その点で、電力分野や保育分野についての調査・提言は良い取組であり、引き続き、規制分野に対して、積極的に調査を行ってほしい。(関東甲信越)
- ・ 保育分野について、子供の健康や安全のための規制はきちんと行う必要があるが、保育所を開設しやすくすることは良いことであり、今後、保育分野に関する報告書の提言が実現に向かうよう努力してほしい。(近畿)

- ・ 電力事業の自由化に関する調査・提言は、企業・個人のニーズに合っており、また、直近の保育分野に関する調査・提言についても、これからの時代には重要となる分野であるといえる。今後も様々な分野に対する調査・提言を期待する。（中国）
- ・ 経済実態がどのように動くのか読めないのが現状であり、こういうときこそ公正取引委員会の提言が必要である。新規参入による競争の促進と事業者による創意工夫が上手くかみ合わないと経済活動は回っていかないと思う。（九州）

4 広報・広聴活動について

公正取引委員会が行う広報・広聴活動について、その評価、効果的と考えられる手法、今後の改善点等に関する意見を聴取した。

主な意見の概要

- ・ 関係者が見る観点からはホームページは良くまとまっている。しかし、関心が無い人が興味を持つような仕掛けも必要である。この点、「各種動画」は面白くて良かった。（北海道）
- ・ ホームページは分かりやすさが大切であり、そのための方法の一つとしてマンガを使うことが有効だと考えているが、公正取引委員会の「どっきん」というマスコットキャラクターによるクイズコーナーは面白い。（東北）
- ・ 独占禁止法については、まだまだ普及・啓発活動が必要である。学生の頃から知っておいてもらいたいと思うので、公正取引委員会には学生に対する普及・啓発活動もお願いしたい。（関東甲信越）
- ・ 普段から情報に触れていた方が必要な時に相談などを行いやすいという点を考えると、ホームページだけでなく、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を利用して、積極的に情報を発信していくことは有益である。（中部）
- ・ 中間財のような商品に係るカルテルは、間接的には消費者に悪影響を与えているのに、消費者には関心を持ってもらえていない。このような事件を取り上げる場合は、これによって消費者利益がいかに保護されるかということ、消費者に対して分かりやすくアピールする必要があると思われる。（四国）

5 その他

前記1から4までの項目以外についても、独占禁止協力委員から意見が寄せられた。

主な意見の概要

- ・ 近年、部品等の製造の多くは、途上国を中心とした海外で行われているところ、海外においても競争法の執行は厳しくなっていると聞いている。そのため、海外の競争法に関する動向等を知る機会を増やしてほしい。また、途上国に対する研修もしっかり行ってほしい。（中部）

第1 北海道ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動、公正取引委員会に期待することについて

- ・ 公正取引委員会は、東京電力発注工事に関する談合について処分を行ったが、このようなインフラに関する他の独占的な事業分野においても、適切に監視等を行い、問題があれば対処していただきたい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 消費税転嫁対策のパンフレット「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」は、非常に分かりやすく良い。このようなパンフレットは各官庁がそれぞれに作成するのが常であるが、このパンフレットは複数の官庁による共同作成であり、評価したい。
- ・ これまでは、取引先から不当な要求があっても納入停止となることを恐れて、増税分の負担を受け入れていたところもあったのだろうが、今回は、法律の後ろ盾や公正取引委員会の各種の活動により、スムーズに交渉できたところが大きい。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 規制分野の調査対象を選定するに当たっては、例えば、高齢者向け福祉といった消費者目線で関心が高いと思われる分野を取り上げてほしい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 公正取引委員会の取組について、いわゆる「見える化」に努めてもらいたい。公正取引委員会の活動はマスコミ報道で成果を見聞きしているが、もっと、自ら法執行の成果を一般消費者にアピールすべきではないか。
- ・ 関係者が見る観点からはホームページは良くまとまっている。しかし、関心が無い人が興味を持つような仕掛けも必要である。この点、「各種動画」は面白くて良かった。

第2 東北ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 小売レベルの厳しい価格競争のしわ寄せが不当に下請事業者に行くことのないよう，公正取引委員会として注視してもらいたい。
- ・ 復興特需の影響で，公共工事の入札の不調が続発している状況にある。これは，需要が供給を超過しているのが大きな原因であると考えているが，業者が話し合っただけで価格を吊り上げている可能性も否定できないので，公正取引委員会には注視してもらいたい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 取引先から消費税の転嫁拒否を受けている事業者側は，立場上そのことを問題であると言いきにくいものである。消費税の転嫁拒否を受けている事業者が公正取引委員会に対して情報提供しやすい環境を引き続き整備していくことが重要である。
- ・ 公正取引委員会は，消費税の転嫁拒否を注視しているといった内容の新聞広告を掲載したが，新聞による広報活動は一般消費者の目に留まりやすいため，大変良い試みだと思う。地方においては地方紙の購読者が多いので，新聞広告を掲載する場合には全国紙だけでなく地方紙にも掲載してもらいたい。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 一昔前に規制緩和が行われ競争が導入されたが，その後企業再編が進み寡占市場になってしまった業界があれば，市場構造や市場行動の面から調査・分析してはどうか。

4 広報・広聴活動について

- ・ 公正取引委員会の少ない人員では，これまで以上の広報・広聴活動は難しいのかもしれないが，下請法については，まだまだ認知度が低い印象であり，末端の従業員にも認知されるよう研修会の更なる充実をお願いしたい。
- ・ 教育現場において，教員は常日頃，生徒に対しどのような形で教えるのが最善かということに頭を悩ませている。生徒にとっても実際に働いている人から直接，説明を聞くことは良い機会になると思うので，今後も積極的に独占禁止法教室を開催していただきたい。
- ・ ホームページは分かりやすさが大切であり，そのための方法の一つとしてマンガを使うことが有効だと考えているが，公正取引委員会の「どっきん」というマスコットキャラクターによるクイズコーナーは面白い。

第3 関東甲信越ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 企業にとって，違反行為をした事実を消費者に知られてマイナスの評価を受けることはダメージが大きいはずなので，違反行為を未然防止する観点からも，違反行為について積極的に公表することは重要である。
- ・ 技術や商品について，他と差別化できるような企業は値上げ等も行いやすいが，差別化できない企業は交渉が困難である。そして，中小零細企業の多くは差別化できない企業であることから，中小企業対策に力を入れてほしい。
- ・ 景気が上向いているときは，違反行為が行われていないか目を光らせてもらうと同時に，コンプライアンスが業界にしっかり浸透しているかもチェックしてもらいたい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 消費税転嫁対策は，公正取引委員会と中小企業庁で連携し，更にマスコミの力もあってある程度周知が進んでいると思うが，それでも問題は水面下で起きていると思う。公正取引委員会には，今回問題となった具体例をホームページなどで情報発信してもらい，今後消費税率が引き上げられる際に，同様の問題を起こさないように先手を打っていくことがポイントになると思う。
- ・ 違反行為に対する取組について，特異な事例も含め，よく対応しているという印象である。今後も，広く，偏りが生じないように，全体を見ながら予防的効果がありそうな事例を見極めて対応していけば良いと思う。
- ・ 法律の周知は，説明会の開催，ポスターの配布，商工会議所にパンフレットを配置するなどの取組もあるが，何らかのアクションが伴わないと認知度はなかなか上がらない。この点で，書面調査で使用された調査票は，法律の解説等が記述された上で回答させる形式になっており，認知度向上に良い方法であると思った。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 日本には規制が多く残っており，人口が減少する中では，規制をなくして事業活動が活性化することが成長には一番大切である。その点で，電力分野や保育分野についての調査・提言は良い取組であり，引き続き，規制分野に対して，積極的に調査を行ってほしい。
- ・ 公正取引委員会が保育分野を対象にして調査・提言を行ったことには驚いたが，大変良いことと思われる。また，制度として可能でありながら株式会社の参入が進まないことや，保育事業者の開示する情報と利用者のニーズが合致していないといった切り口も大変興味深い。

4 広報・広聴活動について

- ・ 独占禁止法については、まだまだ普及・啓発活動が必要である。学生の頃から知っておいてもらいたいと思うので、公正取引委員会には学生に対する普及・啓発活動もお願いしたい。
- ・ 中小事業者にとって公正取引委員会は敷居が高いことから、商工会議所の経営指導員を通じて、独占禁止法が中小事業者にとってメリットのある法律であることをアピールした方が良い。そうすれば、経営指導員を通じて情報がフィードバックされることも期待できるだろう。

第4 中部ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動、公正取引委員会に期待することについて

- ・ 大手スーパー等との取引において、10年程前は、セールの際に従業員派遣、値引き、返品等の厳しい要求があったが、公正取引委員会の指導により減った。今後も公正取引委員会の活動に期待している。
- ・ リニアの開通に向けて周辺地域の経済活動がより一層盛り上がっていくと思われるが、これと同時に談合など不穏な動きをする事業者も出てくるかもしれないので、公正取引委員会には注視してもらいたい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 今回の消費税率の引上げ時には、表示カルテル等の届出による独占禁止法の適用除外が認められたことなどにより、消費税の転嫁がスムーズに行われたと実感している。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 保育分野に関する調査報告書は、このような形で保育分野の現状に対して警鐘を鳴らす方法があったのかと考えさせられ、公正取引委員会の活動として高く評価できる。

4 広報・広聴活動について

- ・ 企業だけでなく、国全体でコンプライアンスの向上を図ることが必要であり、ビジネスのルールを教育することは良いことである。
- ・ 資料を作成する際にイラストや図表を多く使うなどして、消費者メリットをビジュアル的に目で見て分かるようにするなどの工夫があれば競争法や独占禁止法への親近感が高まるのではないかと。
- ・ 普段から情報に触れていた方が必要な時に相談などを行いやすいという点を考えると、ホームページだけでなく、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を利用して、積極的に情報を発信していくことは有益である。

5 その他

- ・ 近年、部品等の製造の多くは、途上国を中心とした海外で行われているところ、海外においても競争法の執行は厳しくなっているというところを聞いています。そのため、海外の競争法に関する動向等を知る機会を増やしてほしい。また、途上国に対する研修もしっかり行ってほしい。

第5 近畿ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動、公正取引委員会に期待することについて

- ・ 経済がグローバル化し、IT 事業等の新しい分野でも独占禁止法上の問題が生じてくると思われる。そういった業界にも独占禁止法を周知することにより、違反行為を未然に防止することが重要である。
- ・ 優越的地位濫用事件タスクフォースが発足したことにより、処理件数が上がっている。優越的地位濫用事件に組織として対処することが、有効に機能していると思う。更なる強化に期待したい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 消費税転嫁対策調査室という専門部署を本局及び各地方事務所等に設置し、かつ、消費税率の引上げ前からマスコミ等を通じて公表したことは、公正取引委員会が消費税の転嫁に力を入れて取り組んでいくことを外部に表明することになり、非常に有効であったと思う。今後は、ヒアリング、書面調査及び立入調査を密度濃くやっていくことが重要である。
- ・ 消費税の転嫁拒否等の行為に係る違反件数が少ないという意見もあるかもしれないが、公正取引委員会が厳しい姿勢を見せたことにより、抑止力が働いたため、違反件数が少ないという見方もあるのではないか。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 保育分野について、子供の健康や安全のための規制はきちんと行う必要があるが、保育所を開設しやすくすることは良いことであり、今後、保育分野に関する報告書の提言が実現に向かうよう努力してほしい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 公正取引委員会が公式 Twitter や Facebook を開設したことは、このようなメディアに親しみがある若者へのアピールになる良い取組であると思う。
- ・ 一般市民は、独占禁止法違反行為が自分たちの生活にどのように影響するのかよく分かっていないと思われるため、具体的にどのような影響があるのかについて、もっと説明を充実させるべきではないか。

5 その他

- ・ コンプライアンスやコーポレートガバナンスの観点からは、各企業の監査役に自社の行為をチェックさせ、各企業の自助能力を向上させていくことが必要であろう。

第6 中国ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 最近では消費税転嫁対策特別措置法の運用にも力を入れているようだが，独占禁止法違反事件，特に談合については，これまでどおり取り締まってもらいたい。また，独占禁止法違反事業者に対するペナルティーをもっと重くして，抑止力を高めるべきではないか。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 公正取引委員会が実施している書面調査などの抑止効果は大きいと感じるが，こういった調査が一段落した時が企業にとっては問題が起きやすい時期ともなる。公正取引委員会には，これまで問題がないからといって安心せず，一層目を光らせてほしい。
- ・ 法施行前の広報活動や法施行後の事件処理に積極的に取り組んでおり，よくやっていると思う。今後，消費税率の引上げが予定されているところ，引き続き，広報活動や事件処理について，積極的に取り組んでもらいたい。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 電力事業の自由化に関する調査・提言は，企業・個人のニーズに合っており，また，直近の保育分野に関する調査・提言についても，これからの時代には重要となる分野であるといえる。今後も様々な分野に対する調査・提言を期待する。

4 広報・広聴活動について

- ・ 役所の多くは新聞を意識した広報を行っているが，テレビへの露出は影響も大きく，今後はこれも意識した広報の在り方を考える必要があるのではないか。
- ・ パンフレット等の広報資料は，読む人にとってより見やすくするために，イラストを増やしたほうが良いと思う。
- ・ ホームページは一般の方が何気なく見ても理解できるように作らなければ意味がない。その意味でトップページをいかに簡潔かつ分かりやすくできるかが重要となる。

第7 四国ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 公正取引委員会には，違反行為に対する厳正な措置に併せて，講習会等の普及・啓発活動や企業におけるコンプライアンスに関する取組を積極的に支援するなど，違反行為の未然防止に重点を置いた競争政策の促進に期待したい。
- ・ 地元業者を一時的に保護したとしても困るのは競争力を失った地元業者に他ならず，根本的な解決を図るためには競争によって地元業者の質的な成長を促すしかない。公正取引委員会にあつては，更に競争政策を推し進め，地方の事業者の競争政策に対する理解と質的な成長を促すよう努めてほしい。
- ・ 川上市場でのカルテルが川下市場でのカルテルの遠因となっているような場合も考えられ，そのような事件の根幹となる違反行為や，市場に大きな影響を与える大企業の違反行為を事件として積極的に取り上げていくべきであると考ええる。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 消費税転嫁対策特別措置法に違反する行為を勧告・公表することは，このような行為も問題になるということを事業者に知らしめる点で非常に効果的であると考えられる。
- ・ 消費税率の引上げに当たり，前もって取引価格を下げておく中小企業叩きが行われるおそれがある。公正取引委員会にあつては，消費税転嫁対策の非常勤職員の数や質を維持するなど，今後とも監視体制の維持に努め，業界を注視し続けてほしい。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ ユーザーが事業者を変更しやすくすれば競争が活発化すると考えられるので，取引先の選択・変更が自由に行われにくい市場があれば，制度の改善を提言していただきたい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 中間財のような商品に係るカルテルは，間接的には消費者に悪影響を与えているのに，消費者には関心を持ってもらえていない。このような事件を取り上げる場合は，これによって消費者利益がいかにか保護されるかということ，消費者に対して分かりやすくアピールする必要があると思われる。

第8 九州ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 国際競争力を理由に国が主導で進める企業再編の中には，日本国内に悪影響を及ぼすおそれがあるものもあるかもしれないため，公正取引委員会には注視してほしい。
- ・ 国は，企業に対し，法令遵守の重要性・必要性を十分すぎるほど説明しているのに，国を代表する企業が法令に違反するのは，企業の法令遵守体制が十分でないからである。公正取引委員会は，企業の法令遵守体制の不備に対し，もっと意見すべきでないか。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について。

- ・ 現在の経済状況から見て，消費税率が更に引き上げられた場合には，今回のようにスムーズに転嫁されるかどうか不安があるため，引き続き広報活動に積極的に取り組んでほしい。
- ・ 書面調査は目立たないが，多くの事業者に対して法律を目に触れさせる機会を与えると同時に，法律に関心を持たせる効果を有していると思う。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 経済実態がどのように動くのか読めないのが現状であり，こういうときこそ公正取引委員会の提言が必要である。新規参入による競争の促進と事業者による創意工夫が上手くかみ合わないと経済活動は回っていかないと思う。

4 広報・広聴活動について

- ・ 事業者に対する広報活動だけではなく，一般消費者に対する広報活動に取り組むことは，公正取引委員会の広報活動として有意義である。特に，大学生や中高校生に対する独占禁止法教室は，非常に良い取組である。
- ・ 取引上の立場が弱い者ほどいろいろ問題を抱えていても自分から積極的に相談できないので，中小零細業者を対象にした説明会や相談会を積極的に開催することが必要である。また，そのような取組が力の強い業者の知るところとなれば，違反行為に対する抑止力にもなるのではないか。

第9 沖縄ブロック

1 公正取引委員会の今後の活動，公正取引委員会に期待することについて

- ・ 弱い立場にある事業者は，強い立場にある取引先との関係を考えて法に触れていても知らないふりをするということがあると思う。中小企業者が伸び伸びと仕事ができる環境を整えることを公正取引委員会には期待したい。
- ・ 県内のホテルは，旅行者から宿泊単価もかなり厳しく要求され，稼働率を上げるために非常に薄利多売になっており，それが従業員の低賃金に影響していると思われるので，こうした問題についても注視してもらいたい。

2 消費税転嫁対策特別措置法施行に係る公正取引委員会の取組について

- ・ 今後消費税率が10パーセントになる際には，この程度は据え置いてほしいという話が出てこないか心配しており，しっかりと監視をしてほしい。
- ・ 公正取引委員会のPRや監視により，前回の消費税率の引上げ時より消費税の転嫁がかなりスムーズに行われていると思われる。今後消費税率が10パーセントになるときも，また同じようにPRしてもらうことを期待したい。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 国民が競争政策に関心を持つためには，競争政策の「国際比較の視点」を育むことが重要であり，OECD加盟国の競争政策への取組などを積極的に調査して公表してほしい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 広聴活動を強化し，公正取引行政に対する幅広い国民の声をしっかり吸収し，政策に生かしてほしい。
- ・ ホームページにアップされている動画について，ドラマ仕立てになっており堅い表現もあるものの，全体として分かりやすくまとめられており，セミナー等でも活用できると思う。また，公正取引委員会のホームページは，情報量も多く検索しやすい。